

緊急事態宣言発令中！！

不要不急の外出自粛・マスク・消毒 感染防止にご協力下さい。

★振興券2次予約申込のご案内★

従来からの『とくとく朝倉振興券(紙)』の2次予約
申込を9月13日(月)9:00から受け付けます。

申込日前に会議所到着分は無効となります。ご注意下さい。

受付方法は1次と同じ(往復はがき・ネット申込)。先約順ですので、
販売総額に達した時点で受付終了となります。お早めにお申し込み
下さい。(1次で申込みされた方は、2次申込みはできません)

★とくとく振興券・あさくらペイ

登録店募集中★

とくとく振興券とあさくらペイは大好評販売中です。

今からでも登録店申込可能です。お申し込み会議所まで。

- ・会議所会員事業所は登録料不要です。
- ・あさくらペイのみの登録はできません。

【新型コロナウイルス感染症の影響被害支援策】

◆【第11期】福岡県感染拡大防止協力金◆

申請期間：令和3年9月13日～10月12日

対象者：福岡県による要請に応じて、下記の要請期間に営業時間短縮を行った飲食店。

給付額：1日当たり4万円～10万円 ※売上高で計算

営業時間短縮の要請期間：令和3年8月20日から9月12日まで

要請内容：休業、もしくは酒類及びカラオケ設備の提供を取り止めて、営業時間を5時から20時と
すること



◆朝倉市事業所家賃支援金◆

申請締切：令和3年11月30日(締切が延長されました)

対象者：国の月次支援金、県の月次支援金、県の感染拡大防止協力金の給付対象者に対し、朝倉
市内に所在する建物・土地の家賃・地代(賃料)について支援金を給付します。

給付額：月額家賃に対して、1/3又は1/6に相当する額(対象となる期間：5月～6月)



◆中小法人・個人事業者のための月次支援金(国)◆

申請締切(7月分)：令和3年9月30日、(8月分)：令和3年10月31日



◆福岡県中小企業者等月次支援金◆

申請締切(7月分)：令和3年9月30日



☆☆☆☆☆新たな観光地域づくり補助金制度について☆☆☆☆☆

補助対象事業：(1)体験プログラム提供事業者開発支援事業

- ・体験会場の改修(無線LAN環境整備、トイレ洋式化、バリアフリー化)
- ・インバウンド対応(外国語表記の案内板設置、多言語翻訳機器設置、多言語パンフ制作)
- ・非接触型サービスの導入(キャッシュレス機器の整備等)

(2)観光消費促進支援事業

- ・新規ビジネス(飲食提供、土産販売等)立ち上げに必要な新規出店(店舗新設・増設等)
- ・新商品、サービスの開発及び当該商品、サービスの提供に必要な施設整備又は物品購入
- ・イベント・キャンペーン等の新規実施又は拡充

補助率：補助対象経費の1/2(最大200万円) 申請の受付締切：令和4年1月31日(月)

※詳細は県庁HPをご確認ください。<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/r3aratanakanko-hojo.html>



消費税インボイス制度対策セミナー

「消費税の2023問題」こと「インボイス方式導入」に向けて対策しましょう！

インボイス制度が導入されると、「消費税の仕入税額控除の方法が変わる？」「免税事業者を続けられないのか？」「取引を断られる可能性がある？」など様々な疑問や問題が出てきます。

当セミナーでは、インボイス制度の仕組み、小規模事業者・中小企業が準備すべきことなどを解説いたします。

日時 令和3年 **9月21日** (火)

14時～16時

場所 朝倉商工会議所 4階研修室
(朝倉市甘木 955-11)

定員 30名

受講料

無料

事前の準備が必要な問題です。「令和5年から」ではなく、すぐに取り掛かると良いでしょう！



【講義内容】

- ◎インボイス制度理解の上で
必要な消費税の基礎知識
- ◎インボイス制度の影響
- ◎インボイス制度に向けた対策

【講師】**稲葉 武彦氏**(あさくら税理士法人 公認会計士)

【主催】朝倉商工会議所 TEL:0946-22-3835 / FAX:0946-22-5166

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます。

【インボイスとは】

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

※セミナー当日は必ずマスクを着用されてご参加くださいますよう、お願いいたします。発熱、咳等の症状が見られる場合には出席をご遠慮ください。会場へ入場の際、手指消毒、検温(非接触)をお願いしております。

その結果、37.5℃以上の方につきましては、参加をお断りさせていただきます。

※お申込の際は下記申込欄に必要事項をご記入いただき、FAXにてお申込みください。(申込締め切り9月9日)

朝倉商工会議所 行 FAX:0946-22-5166

令和3年 月 日

令和3年9月21日(火)14時～「消費税インボイス制度対策セミナー」参加申込書

事業所名		TEL
所在地		FAX
受講者名		